

令和 2 年 度
六戸町立開知小学校入学式



期待と希望に胸膨らませ

(4月7日開知小学校入学式)関連記事は裏表紙

令和 2 年度町職員配置 2 ~ 3
Town News 4 ~ 16
消防署だより/警察署だより 17

Information 18 ~ 20
5月のカレンダー 21
開知小学校入学式 22

外出の自粛等について

新型コロナウイルス 感染症拡大を防ぐために

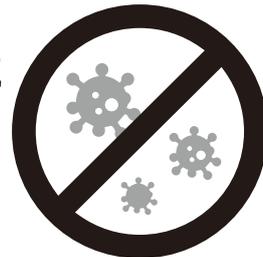
△青森県からの緊急のお願い

- 県内でも不要不急の外出を自粛する
- 都道府県をまたいだ移動を極力控える
(特に大型連休期間中は自粛を要請します)

※1 区域は青森県全域とし、期間は青森県が緊急事態措置の対象である間とします

※2 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のための行動は、不要不急の外出に該当しません

- 感染がまん延する地域から移動してきた方は2週間不要不急の外出を自粛し
毎日検温するなど健康観察をする



海外から帰国してきた方へのお願い[政府の取扱い]

- 帰国時のPCR検査の結果が陰性の方も含め、入国から14日間は指定される場所で待機する

感染が疑われる症状が出た場合のお願い

- 医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に連絡する(同センターが「帰国者・接触者外来」に案内します)

[相談の目安] ※高齢者や基礎疾患等のある方は、以下の状態が2日程度続く場合

- ・海外から帰国し、感染が疑われる症状がある方
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

相談窓口

[帰国者・接触者相談センター] 感染が疑われる方は、まずはこちらにご連絡ください。

青森市保健所 / 017-765-5280 八戸市保健所 / 0178-43-2291 弘前保健所 / 0172-33-8521 五所川原保健所 / 0173-34-2108
上十三保健所 / 0176-22-3510 むつ保健所 / 0175-31-1891 東地方保健所 / 017-739-5421 三戸地方保健所 / 0178-27-5111

[コールセンター] 新型コロナウイルス感染症に関する情報や予防方法など、一般的な相談やお問い合わせは、こちらをご利用ください。

0120-123-801 (フリーダイヤル/土曜・日曜・祝日含めて24時間対応)

令和2年4月17日版

日常生活での注意点

新型コロナウイルス 感染症拡大を防ぐために

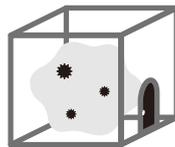
▲青森県からの緊急のお願い

□県内でも不要不急の外出を自粛する

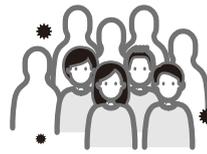
- ※1 区域は青森県全域とし、期間は青森県が緊急事態措置の対象である間とします
- ※2 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のための行動は、不要不急の外出に該当しません

3つの「密」を避けましょう

- あらゆる場面において
密閉・密集・近距離での会話
等を避ける
- 繁華街の接待を伴う飲食店等
への外出を自粛する



密閉



密集



密接(近距離)

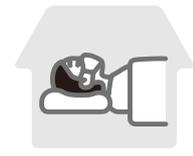
- 家庭や職場等では
基本的な感染対策を徹底する
- 在宅勤務、時差出勤や
自転車通勤など
人との交わりを低減する



手洗い



咳エチケット



体調不良の場合は自宅で安静に

感染が疑われる症状が出た場合のお願い

- 医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に連絡する（同センターが「帰国者・接触者外来」に案内します）

【相談の目安】※高齢者や基礎疾患等のある方は、以下の状態が2日程度続く場合

- ・海外から帰国し、感染が疑われる症状がある方
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

相談窓口

【帰国者・接触者相談センター】感染が疑われる方は、まずはこちらにご連絡ください。

青森市保健所／017-765-5280 八戸市保健所／0178-43-2291 弘前保健所／0172-33-8521 五所川原保健所／0173-34-2108
上十三保健所／0176-22-3510 むつ保健所／0175-31-1891 東地方保健所／017-739-5421 三戸地方保健所／0178-27-5111

【コールセンター】新型コロナウイルス感染症に関する情報や予防方法など、一般的な相談やお問い合わせは、こちらをご利用ください。

0120-123-801（フリーダイヤル/土曜・日曜・祝日含めて24時間対応）

令和2年4月17日版

令和2年度(令和3年4月採用) 六戸町職員採用試験実施要項

1. 試験職種、採用予定人員

試験の種類	試験職種	採用予定人員
上級試験 (大学卒業程度)	一般行政職	若干名

2. 受験資格

- (1)平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学卒業以上および卒業見込みの者
 (2)活字印刷文による出題に対応できる者
 (3)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 ・日本の国籍を有しない者
 ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者

3. 試験の日時、会場

- (1)第1次試験 令和2年7月12日㊸予定 青森市内
 ・第1次試験は、青森県町村会に委託して行うため、現時点での予定であり、詳細は受験申込者に直接通知する。
 ・第1次試験の結果は、8月下旬頃に受験者全員へ郵送する。
 (2)第2次試験 令和2年9月下旬予定 六戸町内
 ・詳細は、第1次試験合格者に通知する。
 ・第2次試験の結果は、11月下旬頃に受験者全員へ郵送する。

4. 試験内容

- (1)第1次試験 教養試験、専門試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査、クレペリン検査

(2)第2次試験 論文、面接

5. 受験手続き書類

受験申込書、履歴書(写真添付)、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、住民票抄本(本籍地記載不要) 各1部
 (受験申込書は、町役場総務課で直接入手または町ホームページよりダウンロードできます)

6. 受付期間

- (1)令和2年5月11日㊸から令和2年5月29日㊸の土・日曜日、祝日を除く、平日の午前8時15分から午後5時まで
 (2)郵送の場合は、令和2年5月29日必着(封筒の表に「受験申込書」と朱書き)

7. 採用予定年月日

令和3年4月1日

8. 勤務場所

六戸町役場

9. 給 与

六戸町職員の給与に関する条例による。

10. その他 受験手続き書類等不明な点については、下記へお問い合わせください。なお、提出された書類は返却しません。

㊸ 書類提出先 〒039-2392

青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
 六戸町役場 総務課 人事担当
 ☎0176-55-4582(内線211)

自動車税等の減免制度

身体障害者手帳等の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が自動車を通院等のために使用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税種別割・自動車税環境性能割の減免を受けることができます。

〈対象となる自動車〉

手帳の区分	自動車の所有者	自動車の運転者	自動車の用途
身体障害者手帳または戦傷病者手帳	障害のある方本人	障害のある方本人	特に問いません
身体障害者手帳または戦傷病者手帳 (重度障害の場合)	障害のある方本人 または 生計を一にする方	生計を一にする方	もっぱら障害のある方の通学、通院、通所、生業のために使用
療育(愛護)手帳または 精神障害者保健福祉手帳			

また、常時介護者が自動車を運転する場合や、身体障害者等の利用に供するために特別の仕様による装置が取り付けられている自動車についても減免の制度があります。

すでに減免を受けている方は、毎年5月に送付される自動車税種別割減免予定通知書の申請内容をご確認ください。申請した内容に変更があった場合のみ、申請事項の変更手続きが必要です。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

※環境性能割には軽自動車税環境性能割を含みます。

㊸ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 内線211~214

固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます



固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます

縦覧制度

令和2年度固定資産税(土地・家屋)納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するための制度です。そのため、制度の目的以外での使用はできません。

- 日 時 4月1日⑧～6月1日⑨ 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧できる方 納税者本人、代理人
- 持ち物 本人確認ができる物(保険証・運転免許証など)、代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料

閲覧制度

納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができるときの制度です。 ※期間の制限はありません。

- 縦覧できる方 納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方
- 持ち物 本人確認ができる物(保険証・運転免許証など)、契約書等の確認書類、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料(4月1日～6月1日までの縦覧期間のみ。 ※縦覧期間以外は手数料として1件あたり300円がかかります)

詳しくはお問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税係 ☎55-4494

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

お気軽にお電話でご相談ください!

徴収の猶予

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、税務課(徴収担当)にご相談ください(徴収の猶予：地方税法第15条)。

(ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

(ケース2) ご本人またはご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

(ケース3) 事業を廃止し、または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合

(ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

所定の審査を
早期に行います

猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間の猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります)
- ▶ 猶予期間中の延滞税の全部または一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

☎ 税務課 ☎55-4494

不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。
- 日時 5月12日(火) 午後1時30分～
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 産業課(予約受付：5月7日(火)まで)

☎ 関・予約 産業課 ☎55-4495

弁護士法律相談

- 内容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(相談無料・要予約[前日まで])
- 日時 5月21日(火) 午後1時30分～
[次回開催日程 6月18日(火)]
- 場所 六戸町就業改善センター

☎ 関・予約 産業課 ☎55-4495

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている方

六戸町では、青森県が実施する特別保証融資制度の利用者を対象に信用保証料の補助を行います。

■対象者

青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度要綱2(3)(災害枠)①に該当し、次のいずれにも該当する方。

- ①令和2年3月11日付けで県が指定した「令和2年新型コロナウイルス感染症」により融資を受けた中小事業者で、セーフティネット保証4号、同5号または危機関連保証のいずれかの保証制度を適用された方。
- ②町内に住所を有する方、または町内に法人登録をした事業者。
- ③町税等の滞納がない方。

■補助対象融資額 1,250万円以内

■補助対象期間 10年以内(据置き24か月以内)

■補助内容 県による信用保証料の30%補給後の信用保証料を全額補助

■上記補助の対象となる融資の実行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

※予算の都合により、上記補助が遅れたり、終了が早まる場合があります。なお、終了が早まった場合でも所定の保証料を負担し、青森県特別保証融資制度を利用することは可能です。

※上記、経営安定化サポート資金のほかに「選ばれる青森」への挑戦資金および事業活動応援資金についても連携しておりますので、補助を希望される場合は下記へ連絡をお願いします。

〈問い合わせ先〉 ○信用保証料補助に関すること 六戸町役場産業課 ☎0176-55-4495 (直通)
○青森県特別保証融資制度に関すること 青森県商工政策課 ☎017-734-9368

身体障害者および知的障害者相談員をご紹介します ☎ 福祉課 ☎55-4493

六戸町の身体障害者および知的障害者相談員として次の方に委嘱いたしました。障害のある方やその家族からの様々な相談に応じ、助言や指導を行い障害のある方の支援活動を行います。

■委嘱期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

《身体障害者相談員》 田中 兼光 氏(小松ヶ丘) ☎53-9351 沖澤 春彦 氏(沖山平) ☎55-2863

《知的障害者相談員》 山本 嘉一 氏(通目木) ☎55-3147

人権擁護委員の表彰について ☎ 町民課 ☎55-4612

人権擁護委員として多年にわたり、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、下記の人権擁護委員が表彰されました。

■仙台法務局長表彰 苫米地 正良 氏(小平・柳町)

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方^{*}の財産を差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民課の年金窓口へご相談ください。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態でも万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、町民課の年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町民課の年金窓口または年金事務所へご相談ください。

国民年金のお問い合わせは 固 町民課 年金係 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

★令和2年5月分の国民年金保険料の納付期限は令和2年6月30日です。



それ、給付金を装った 詐欺かもしれません!



「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※今般、政府予算案において決定された「特別定額給付金」については、住民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。

※現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。



ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、福祉課☎55-4493や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課 ☎55-4612

1 令和2・3年度の保険料について

令和2・3年度の保険料算定のもととなる新しい保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直しをしていますが、医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い引き上げられることとなりました。被保険者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額 [被保険者全員が納める額]	40,514円	44,400円
所得割額 [所得に応じて納める額]	7.41%	8.30%
賦課限度額	62万円	64万円

○保険料の計算式

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料 (100円未満は切り捨て)
------	---	------	---	------------------------

基礎控除後の所得(※1)×8.30%

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

2 令和2年度保険料の軽減措置について

①所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられますが、次のとおり変わりました。

令和元年度		令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割	33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	8割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割
33万円+(28万円×被保険者の数)以下	5割	33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(51万円×被保険者の数)以下	2割	33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

②被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

※ 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※ 元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(7.75割軽減、7割軽減)が受けられます。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

3 事故にあったとき(第三者行為による傷病届等について)

交通事故や、第三者(自分以外)の行為によるケガ・食中毒の場合など、被保険者証を使って治療を受けたときは、お住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、町民課または青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

六戸町国保診療所からののお知らせ ～かぜ症状のある方で診療所を受診される方へ～

新型コロナウイルス対策を強化しております。以下の条件に当てはまる方は、診療所を直接受診せず、まずは「帰国者・接触者相談センター」（上十三保健所） ☎0176-22-3510 へ電話で相談しましょう。

- ・かぜの症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
※高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方については、2日以上続く場合
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・2週間以内に海外および県外から移動してきた方（またはそういう方に接触がある方）
- ・新型コロナウイルス感染の心配・疑問がある。

上記の条件に当てはまらない方、または、すでに「帰国者・接触者相談センター」へ相談し、感染の可能性が低く、近くのかかりつけ医などへの受診を勧められた方は、マスク着用、入口で手指消毒を行った上で受診してください。

※六戸町国保診療所では、新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスク着用と入口での手指消毒の徹底をお願いしています。ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

青森県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。特例貸付の具体的な内容は下記のとおりです。

休業された方向け （緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- | | | | |
|--------|--|-----------|-----------------------------------|
| ■対象者 | ※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
<u>新型コロナウイルスの影響を受け休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯</u> | ■据置期間 | ※従来の2月以内とする取扱を拡大。
<u>1年以内</u> |
| ■貸付上限額 | ※従来の10万円以内とする取扱を拡大。
・10万円以内
(学校等の休業等の特例20万円以内) | ■償還期限 | ※従来の12月以内とする取扱を拡大。
<u>2年以内</u> |
| | | ■貸付利子・保証人 | 無利子・不要 |

失業された方等向け （総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。*総合支援資金のうち、生活支援費

- | | | | |
|--------|--|-----------|--|
| ■対象者 | ※従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
<u>新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯</u> | ■据置期間 | ※従来の6月以内とする取扱を拡大。
<u>1年以内</u> |
| ■貸付上限額 | ・（2人以上）月20万円以内
・（単身世帯）月15万円以内
貸付期間：原則3月以内 | ■償還期限 | 10年以内 |
| | | ■貸付利子・保証人 | <u>無利子・不要</u>
※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。 |

注 原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

申込・お問い合わせ：六戸町社会福祉協議会 ☎55-2943

ハイリスク妊産婦アクセス支援事業について

問 福祉課 ☎55-4493

4月1日から、母児のいずれかまたは両者に重大な危険が予想される妊婦さんが、治療・出産・お子さまの面会等のために、県内周産期母子医療センターへ通院または入院する際に必要な交通費や宿泊費の一部を助成する事業が始まりました。

■助成対象者

六戸町に居住し、かつ住所を有する方で、次のいずれかに該当する方。

1. 医科診療報酬点数表におけるハイリスク妊娠加算またはハイリスク分娩管理加算が算定され、周産期母子医療センターに通院または入院している妊産婦
2. ハイリスク妊娠加算またはハイリスク分娩管理加算に相当する疾患を有する等のために、周産期母子医療センターに通院している妊産婦
3. 周産期母子医療センターのNICU(新生児特定集中治療室)またはGCU(新生児治療回復室)に入院している新生児を持つ産婦

■助成の対象となる期間

- ①「助成対象者」の1または2に該当する方
⇒診療のために通院または待機宿泊をした日から、診療または待機宿泊が終了した日まで(最大産後6週間まで)
- ②「助成対象者」の3に該当する方
⇒新生児がNICUもしくはGCUに入院した日から、退院した日まで(最大産後2か月まで)
- ③「助成対象者」の1または2に該当する方が、3にも該当する場合
⇒上記①と②を比較し、いずれか遅い日まで

■対象となる医療機関

- ▽総合周産期母子医療センター
青森県立中央病院
 - ▽地域周産期母子医療センター
弘前大学医学部附属病院・独立行政法人国立病院機構弘前病院・八戸市立市民病院・むつ総合病院
- ※ただし、NICU・GCUに入院している児の面会対象病院は、弘前大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院です。

- 助成金額 上限50,000円
※多胎の場合や、助成の期間が年度を越える場合なども1回の分娩とします。

■助成内容

周産期母子医療センターに通院、入院または近隣の宿泊施設に待機宿泊した際の交通費・宿泊費を助成します。

①交通費

公共交通機関(電車・バス)、タクシー、自家用車
※有料道路、駐車場を利用した際の料金も対象になります。
※里帰り先からの通院も対象になります。

②宿泊費

入院待機または分娩待機のために宿泊した際の宿泊費

■申請の流れ

- ①対象となる医療機関に、ご自身が「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」の対象者に該当するかご確認ください(左記「助成対象者」を参照)。
- ②該当される方は、下記の書類を揃えたのち、福祉課へご提出ください。
 1. 六戸町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
 2. 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書(青森県第1号様式)
 3. 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書(青森県第2号様式)
 4. 母子健康手帳の写し(診療日および出産日または出産予定日が記載されている部分)
 5. 診療明細書または領収書の写し(母子健康手帳に記載されている日以外でハイリスク妊娠・分娩に係る疾患の受診をした場合、または周産期母子医療センターが設置されている病院施設内の他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合)
 6. 交通費に係る領収書の写し(タクシー、有料道路および有料駐車場を使用した場合)
 7. 宿泊費に係る領収書の写し
 8. 印鑑(認印)

注1 上記1～3の様式は、福祉課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。(TOPページ健康・福祉・子育て>妊娠・出産>ハイリスク妊産婦アクセス支援事業)

注2 必要書類の2および3については、医療機関に記載してもらう箇所があります。

注3 助成の対象期間が年度を超える場合は、毎年度申請してください。

注4 当該年度の申請は、「翌年度の4月第1金曜日」までに必ず申請してください(申請が遅れると、お支払いできない可能性があります)。

③福祉課で書類を審査したのち、助成の可否や助成額を決定し、申請者に郵送で通知します。(申請書を受理してから、約1か月で指定の口座に振り込みます)

六戸町子育て世代包括支援センターについて

☎ 福祉課 ☎55-4597

六戸町では、妊娠から出産、子育てにわたり、切れ目のない支援を効果的に行うため、4月1日から子育て世代包括支援センターを設置しています。

業務の内容

- ① 妊産婦さんの体調や心配なこと、困りごとなどを確認します。
- ② それを踏まえ、妊娠や出産、育児に関する相談、情報提供やアドバイス、保健指導を行います。
- ③ 妊産婦さん一人ひとりへ、母子手帳交付時と赤ちゃん訪問時に支援計画(ケアプラン)を作成します。
- ④ 医療機関や保育施設など、関係機関との連絡・調整を行います。

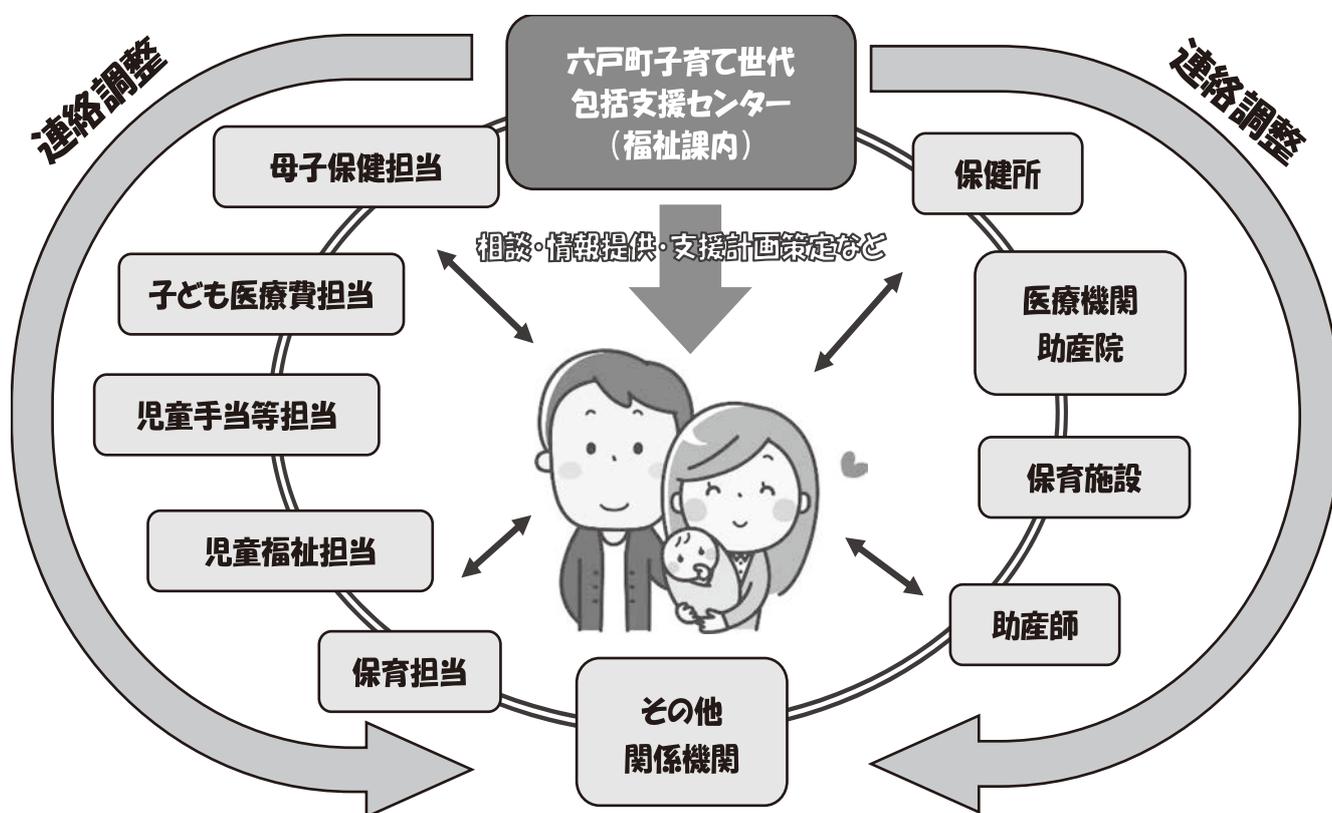
ご協力いただきたいこと

- ① 支援計画(ケアプラン)をもとに、ご自身やご家族でできることを見つけましょう。
- ② 不安なことや相談がある場合は、遠慮なく福祉課へご連絡ください。状況によっては、関係機関と連携しながら支援させていただきます。
- ③ 妊娠32週頃を目安に、助産師がご自宅を訪問します。訪問日程については、助産師と個別に調整をお願いします(保健師が訪問する場合があります)。
 ※産前から里帰りされる方やご都合により訪問を受けられない方については、福祉課がお電話にて状況の確認をいたします。
- ④ 訪問時およびお子さまの4か月児健診時に、妊産婦さんの同意を得て、支援計画(ケアプラン)の評価をするので、ご了承ください。

訪問する助産師

おひさま助産院 助産師 佐々木 悦世 住所：十和田市東十三番町31-40

☎0176-25-8234 / 090-2362-4345



連絡先 ⇒ 六戸町子育て世代包括支援センター(福祉課内) ☎0176-55-4597(直通)

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金などの支払いが困難となられた方への支払猶予に関する受付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金など(水道料金、督促手数料、閉栓手数料)の支払いが困難となっている方について支払いの猶予を受け付けます。

- 対象条件 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなどにより支払いが困難な方
- 猶予する期間 申し出のあった料金ごとに、支払い期限を2か月猶予
- 受付方法 電話で受付します。
- 対象料金

隔月検針の方	毎月検針の方
令和元年度11-12月分	令和元年度12月分
令和元年度12-1月分	令和元年度1月分
令和元年度1-2月分	令和元年度2月分
令和元年度2-3月分	令和元年度3月分

※貸付金関係書類の確認や影響の聞き取りを行う場合がありますので、ご了承ください。

お問合せ・申し出：八戸圏域水道企業団 料金課 ☎0178-70-7010 (平日8:15~17:00)
ホームページ：<http://www.water-supply.hachinohe.aomori.jp/>

入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和2年3月24日執行

No.	物品番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	委第9号(教委第2号)	六戸町立小・中学校維持管理業務(用務員)	興和ビルメンテナンス(株)	14,910
2	委第22号(教委第35号)	六戸町立小・中学校校内LAN構築業務	(有)システム・ディー	21,700
3	教委第4号	六戸町立小・中学校機械警備業務	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号によりセコム(株)と随意契約) 請負契約額1,023,000円(税込)落札	
4	教委第6号	文化ホール音響設備保守点検業務	(有)サウンドクリエイト	396
5	教委第7号	文化ホール舞台照明設備保守点検業務	丸茂電機(株)仙台営業所	900
6	—	ろくのへ議会だより印刷製本業務	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により最低価格者である六戸中央印刷と随意契約) 請負契約額 2,012,560円(税込)	
7	—	広報ろくのへ印刷製本業務	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により最低価格者である六戸中央印刷と随意契約) 請負契約額 5,235,120円(税込)	
8	総委第5号	自家用電気工作物保安管理業務	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により畠山電気管理事務所と随意契約) 請負契約額 1,832,160円(税込)	
9	総委第6号	暖房設備等保守点検業務	エイ・スィーサービス(株)	1,330
10	総委第7号	消防設備保守点検業務	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により互光産業(株)と随意契約) 請負契約額959,200円(税込)	
11	総委第8号	ボイラーばい煙測定検査業務	(株)県南環境	675
12	総委第9号	地下貯蔵タンク漏洩検査等業務	県南環境保全センター(株)	532
13	総委第10号	自動ドア定期保守点検業務	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により最低価格者である三晃システム(株)と随意契約) 請負契約額 587,400円(税込)	
14	工第1号(建設第1号)	町道穴埋め工事	(有)伸栄建設	3,890
15	委第8号(建設委第1号)	館野・おおとり公園芝生等管理業務	金沢造園	5,300
16	建設委第2号	小松ヶ丘公園芝生等管理業務	(株)根城グリーン建設	1,900

令和2年度成人式のお知らせ

☎ 教育委員会教育課(六戸町文化ホール内) ☎55-5511

当町では、毎年終戦記念日である8月15日に、戦没者の冥福を祈るとともに、新成人を祝福し、社会人として飛躍することを期待し、夏の成人式を開催しています。

■日 時 8月15日(土) 午後1時30分から
※式典終了後、新成人を対象に恩師を囲んでのお茶会として「新成人を祝う会」を開催します。

■対象者

平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれ、原則として、次のいずれかの条件に当てはまる方

①町内に住所を有する者

②転出者のうち六戸中学校・七百中学校の卒業生

※②の方で転出されている場合などは案内はがきが届かないことがあります。該当すると思う方は、お気軽にお問い合わせください。

■場 所 六戸町文化ホール

式典の保護者の観覧は自由ですが、席に限りがありますのでご了承ください。

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合は、ご了承ください。

メイプルジュニアクラブ参加者募集

子どもの居場所づくり事業として、主に十和田国際カントリークラブを拠点に土曜日の午後にゴルフ教室を開催します。ゴルフ教室が中心ですが、屋内での体験教室もあります。

ゴルフクラブ・バックは、無料貸出します。

■日 程 令和2年6月～令和3年3月(年末年始を除く)
土曜日 午後1時30分～午後3時30分(開催回数は、月により異なります)

■場 所 十和田国際カントリークラブほか

■募集人数 20名程度(先着順)

■対象者 町内小学校2年生～中学校3年生

■参加料 無料(ただし、保険料800円は自己負担。ゴルフ用グローブは各自準備)

■参加申込 5月22日(金)まで

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合は、ご了承ください。

☎ 教育委員会教育課(六戸町文化ホール内) ☎55-5511



上十三・十和田湖広域定住自立圏 婚活支援のコースターを作成しました

上十三・十和田湖広域定住自立圏では、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を支援するため、婚活広報物「コースター」を作成しました。コースターは圏域内の飲食店など約230カ所に配布しています。コースターのQRコードを読み込むと、青森県と秋田県が設置する婚活支援情報サイトに掲載されている婚活イベントなどの情報を閲覧できます。

☎ 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援ワーキンググループ事務局(十和田市政策財政課内) ☎0176-51-6712



十和田市 Arts Towada 十周年記念

「インター＋プレイ」展 第1期

一 遊ぶ、演じる、こだまする
アートがつなぐ人とまち 一

開催中～8月30日(土) 午前9時～午後5時
(入場は閉館の30分前まで)

※月曜日(祝日の場合はその翌日)は休館となります。

※ただし、4月20日(土)～5月10日(土)は開館します。

十和田市現代美術館

十和田のまちを美術館にするプロジェクト“Arts Towada”の10周年を記念して一年間の展覧会「インター＋プレイ」展の第1期を開催します。

通年展示として、鈴木康広が大型の野外彫刻を制作、目[mé]がまちなかギャラリー展示を行います。

美術館内では、津田道子のインスタレーション、evala(エバラ)の音声作品、松原慈(めぐみ)の新作展示を行います。

【観覧料】 企画展+常設展セット券 1,200円

企画展のみ 一般 800円 ※高校生以下は無料です。

☎ 十和田市現代美術館 ☎0176-20-1127

図書館だより

本のリクエスト＆お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間 午前9時30分～午後6時

図書館内
資料検索



◆新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休館について◆

令和2年4月11日㊤から4月26日㊤までの新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休館につきましては、利用者の皆さまに大変ご迷惑おかけしました。今後も県内外の感染状況により、臨時休館等の措置をおこなう場合がありますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

◇こどもの読書週間◇

町立図書館では、5月12日まで「こども読書週間」展示をおこなっています。

“とびっきりの1冊”にであえることを願い、みなさんのご利用お待ちしております。

「こども読書週間」※4月23日は「子ども読書の日」です。

◎展示期間：～5月12日㊤ ◎展示場所：図書館 一般閲覧室内・児童閲覧室

※「絵本屋さん大賞」の本も展示しております。



★メイプル童話会情報★

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月のメイプル童話会はお休みです。

※次回、6月14日㊤ 10:30～は、開催予定です！



★5月の休館日★

1日㊤～6日㊤

11日㊤・17日㊤

18日㊤・25日㊤

◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



断然お得！身のまわりの修理の教科書
西沢 正和



なんのために学ぶのか
池上 彰



韓国消失
ゴードン・チャン



イマジン？
有川 ひろ



透明な夜の香り
千早 茜



空の声
堂場 瞬一

- ◆もしも桃太郎が少年ジャンプの連載だったら ◆怖い患者
- ◆雪と心臓 ◆魔女たちは眠りを守る ◆三兄弟の僕らは
- ◆暗鬼夜行 ◆ブラット・ロングリング ◆花粉症は1日で治る
- ◆島津冬樹の段ボール財布の作り方 ◆やせスイッチをおせば驚くほど細くなる ◆寂聴九十七歳の遺言 ◆東京百景
- ◆あの日の交換日記 ◆ミステリーズ！ vo.100
- ◆キャッシュレス生活1年やってみた ◆中高音ひきこもり

児童図書



おいでおいで
ふくだ しょう



とけいのほん①②
まつい のりこ



とんでいく
岡崎 立



こども「話し方入門」
齋藤 孝



エレベーターのふしぎなボタン
加藤 直子



やがて、物語は逆転する
日本児童文学者協会

- ◆ふしぎ駄菓子屋 銭天堂13 ◆星のなる木
- ◆100 ◆とかげくんのしっぽ ◆えんそくのおばけずかん
- ◆アニメコミックおしりたんてい1 ププッコアラちゃんだいかつやく
- ◆アニメコミックおしりたんてい2 ププっかいとうUのだいさくせん
- ◆アニメコミックおしりたんてい3 ププッパナだらけのジャングル

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

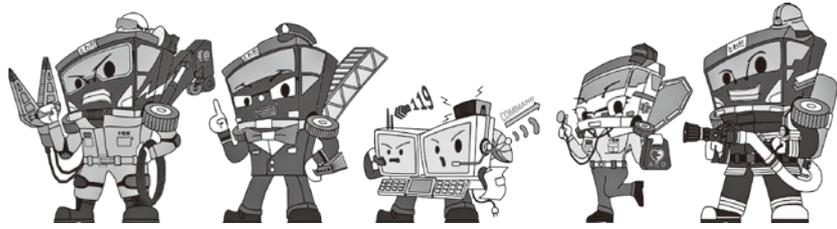
TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016



遭難事故にご注意を!!

雪に閉ざされた草木も眠りから覚め、山々も新緑に包まれ、これから楽しみなのが山菜採りです。山に入る際は、ベテラン、初心者を問わず、次のことに気をつけて、遭難事故を防止しましょう。

～遭難事故を防ぐ7つのポイント～

- 1 体力や体調にあわせて無理な行動はせず、二人以上で出掛けるようにしましょう。
- 2 天気予報に注意し、悪天候の場合は入山しないようにしましょう。
- 3 着替え、雨衣、食料、ライター等を持ちましょう。
- 4 必ず、家族には行き先や帰宅時間、同行者など行動予定を伝えてから出かけるようにしましょう。
- 5 万が一山で迷った場合は、無理に歩き回らず、暖を取るなどして救助隊の助けを待ちましょう。
- 6 携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、持ち歩くようにしましょう。
- 7 反射鏡や反射シール付き服装や、目立つ色の服装で入山するようにしましょう。

☆☆ 火の用心 ☆☆

火災発生、逃げ遅れを防ぐためにも
住宅用火災警報器を設置しましょう!!!

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

輝く未来 君の力で(警察官A募集)

☎ 十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195

大学卒業(見込)の方を対象に警察官Aの採用試験を行います。
試験日程、受験資格等は次の予定です。

- | | |
|---------------|---|
| 1 公 告 日 | 5月8日(金) |
| 2 試験案内など配布予定日 | 5月8日(金) |
| 3 受 付 期 間 | 5月11日(月)～6月19日(金) |
| 4 第 一 次 試 験 | 7月12日(日)[青森市、八戸市、弘前市、さいたま市] |
| 5 第一次試験合格発表 | 7月17日(金)(予定) |
| 6 第 二 次 試 験 | 8月下旬[青森市] |
| 7 最 終 合 格 発 表 | 9月上旬 |
| 8 受 験 資 格 | 1988年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または、2021年3月31日までに大学卒業見込みの方 |

※詳細については、試験案内など配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

令和2年5月十和田警察署運転免許更新時講習案内

- ◎優良・一般講習 8日(金)・11日(月)・15日(金)・22日(金)・25日(月)・29日(金)
◎初回更新講習 11日(月)・25日(月) ◎違反運転者講習 8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)
※5月6日以降の講習日は変更になる場合もございます。事前にご確認ください。
※継続する業務もございます。詳しくは、青森県警察ホームページをご確認ください。

▼ 4/1 六戸町監査委員に再任

六戸町監査委員の任期満了に伴い、吉田透氏(川原新田)が任命されました。

任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間です。



▼ 4/3 交通安全母の会STOPマーク貼付

六戸町交通安全母の会(杉山美穂子会長)が横断歩道の一時停止を促す「STOPマーク」の貼付を町内の通学路を中心に行いました。毎年、入学式前に貼りつけられ、児童生徒の安全を見守っています。



▼ 4/7 新入学児童のために鉛筆寄贈

町内に自社工場を持つ青森市のコンクリート製品製造工場「技研」(本社青森市)は町教育委員会を訪れ、新小学一年生の入学祝に「さんかくえんぴつ5本」、「持ち方ガイドシール」、「なぞりがきシート」、「魔法の呪文ポスター」のセットを贈りました。同社の寄贈は7回目となり、各小学校を通じて配布されました。



▼ 4/8 感染予防に役立ててほしい

三沢青年会議所(加澤和樹理事長)は、町役場を訪れ「感染予防対策として役に立ててほしい」と消毒液200ℓを寄贈しました。



消毒液は、町内小中学校や保育施設、学童保育所で活用されています。

三沢青年会議所加加澤理事長◎
三沢青年会議所地域活性化委員会木村委員長◎

▼ 4/10 民生委員・児童委員委嘱状交付

六戸町民生委員・児童委員に今出川弘氏(折茂)に委嘱状が交付されました。

担当地区は折茂地区、任期は令和2年3月11日から令和4年11月30日までの期間です。

民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが抱える問題について、親身になって相談に乗ります。



▼ 4/13 メッセージで町に活気を

七百中学校(見友健二校長)は臨時休業の期間を利用して、校舎の窓にメッセージを掲示しました。成田教諭、前田教諭、鈴木教諭が中心となり、県道から見える位置に掲示され、「ひとりひとりの行動が命を守る」との思いが込められています。



▼ 4/16 学校での予防対策に

興和ビルメンテナンス株式会社(立崎新吾専務取締役)は、町教育委員会を訪れ「小中学校での子どもたちの手指の他、校内の消毒に役立ててほしい」と次亜塩素酸水を町内5校それぞれに20ℓ、合計100ℓを寄贈しました。

瀧口教育長からはお礼の言葉とともに学校の環境衛生維持に役立てることを伝えました。



▼ 4/22 六戸楽農キャンパス開園

貸し農園「六戸楽農キャンパス」の令和2年度開園式が行われました。オーナーらは自己紹介と抱負を述べ作業に取り掛かりました。楽農キャンパスの利用期間は11月下旬まで、秋には収穫祭を開催予定としております。



▼4/22 六戸町職員互助会から寄贈

六戸町職員互助会は、新型コロナウイルス感染予防のため窓口用仕切版20基を寄贈しました。

寄贈された窓口用仕切版は、役場および教育課等の窓口カウンターに設置される予定です。

新型コロナウイルス感染予防のため設置された窓口用仕切版(町民課窓口)



▼4/22 児童・生徒のためにマスク寄贈

株式会社リペアカーショップ(平館達也代表)は、町教育委員会を訪れマスクの町立小中学校での新型コロナウイルス感染防止に役立ててほしい、とマスクを寄贈いただきました。

瀧口教育長からはお礼の言葉とともに早速各校に配布し、必要とする子供たちのために役立てることを伝えました。



募集

2020年度 国家公務員

「税務職員採用試験」

(高卒程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するパイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員にあなたもチャレンジしてみませんか？

■受験資格

1 令和2年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者。

2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者。

■受験申込受付期間

令和2年6月22日(月)

～7月1日(水)

■受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

▽国家公務員試験採用NAVI

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

第1次試験日

令和2年9月6日(日)

試験に関する問い合わせ先

仙台国税局

人事第二課試験研修係

☎022-26314165

(内線3236)

人事院東北事務局

☎022-22112022

(内線3236)

公共職業訓練「住宅建築施工科」

6月期受講生募集

青森職業能力開発促進センター八戸実習場では、離職された方々の早期再就職を図ることを目的とした公共職業訓練「住宅建築施工科」の受講生を募集します。

■訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得

■訓練期間 6か月間

6月5日(金)～12月1日(火)

■訓練場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

■定員 15名

■受講料 無料

(テキスト代等別途)

■応募資格 ハローワークに求職の申込みをしている方

■申し込み 5月15日(金)までにハローワークへお申込みください。

■青森職業能力開発促進センター八戸実習場

☎0178(73)5535

FAX 0178(73)5536

令和2年度 自衛官等募集のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	3月1日(日)～5月15日(金)	5月23日(土)
自衛官候補生		年間を通じて行っております。	別途各人に連絡します。
技術海上幹部 航空幹部	大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科卒業後2年以上業務経験のある方	4月17日(金)～5月22日(金)	6月22日(日)
技術海曹 技術空曹	20歳以上で国家免許資格取得者 ※細部についてはお問合せください。		6月19日(金)

◎試験場所は別途各人に連絡します。

◎試験期日は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)

自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎・FAX 0176-55-1346(平日8:45～17:30)

✉aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

防災無線テレフォンガイド ☎0176(55)4466

町内放送の内容を確認できます。

※通話料金は利用者負担となります。

お知らせ

令和2年度甲種防火管理 新規講習のお知らせ

甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

■日時 令和2年7月1日(水)・2日(木)の2日間

▽1日目

午前10時～午後4時10分

▽2日目

午前10時～午後4時20分

■会場

十和田消防庁舎3階 講堂

■受講料 無料

※ただし、テキスト代等として4,500円が必要となります。

■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページから

ダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へテキスト代等4,500円を添えて申し込みしてください。

ホームページ <http://www.towada-kouki.jp/syoubou/>

■受付期間 左記のとおりとする。ただし、定員(80名)になり次第締め切ります。

▽6月1日(月)～5日(金)

・十和田市または六戸町の事業所に勤務している方

・十和田市または六戸町に居住している方

▽6月8日(月)～9日(火)

・全ての方(定員に満たない場合に限り)

■ 十和田地域広域事務組合 消防本部予防課

☎25-4113

市立三沢病院からのお知らせ

市立三沢病院では、5月29日(金)より、毎月最終金曜日の外来診療を休止します。

▽診療等を行わない部署

各診療科・訪問看護・化学療法室・リハビリテーション・健診センター

▽診療等を行う部署

人工腎臓センター(透析)

PET-CT

■その他

・救急対応は行います。

・正面玄関は、当分の間、開放していません。

※9月頃から正面玄関を閉鎖する予定です。その際は、夜間

・休日出入口をご利用ください。

戸籍の窓口 3月届出分

＊お誕生＊

長瀬 帆流	小松ヶ丘
(父 昌利 母 萌 三男)	
苦地 青澄	柴山
(父 晃洋 母 沙織 長男)	
泉山 珠里	中堤
(父 文太 母 恵理 長女)	
成田 桃里	小松ヶ丘
(父 佑輔 母 真澄 長男)	
下田 咲太郎	七百
(父 正平 母 裕子 長男)	

♡ご結婚♡

吉田 寛隆	折茂新田
岩木 裕子	十和田市
泉谷 大地	外ヶ浜町
杉山 愛美	金矢

❖おくやみ❖

小比類 卷カンコ(89歳)	七百
保土沢 了司(63歳)	鶴喰
佐藤 ミノル(89歳)	押込
附田 幸二(47歳)	七百(二)
蛭名 三郎(97歳)	南町
三浦 福光(76歳)	上町
川村 キヨエ(90歳)	川原新田
佐々木 ヒデ(82歳)	南町(一)
柏崎 清美(79歳)	高館
沖沢 トキ(83歳)	根古橋

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

町税・保険料 納期限

固定資産税(1期)
軽自動車税(全期)
の納付月です。

納期限は
6月1日(月)

●16ページ戸籍の窓口
【誤】松村 結奈 【正】松村 結葉
関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言ひし、訂正させていただきます。

広報うくのへ4月号におきまして、誤りがありました。正しくは左記のとおりです。

・自動精算機、自動再来受付機、院外処方箋コーナーはお休みです。
・売店をご利用いただけます。
(午前8時30分～午後2時)
■ 市立三沢病院医事課
☎53-2161
(内線1010-1011)

●編集後記●

▼先日、こどもに「今、流行しているのは何?」と聞かれ、自慢げに「タピオカミルクティー」と答えたら「新型コロナウイルス」と答えたら「新型コロナウイルスだよ」と、一本取られた広報担当2年目、下田です。▼今回は、手洗いにピントを合わせてみました。手洗いは感染予防の基本です。皆さまも、いつも以上に気を使われているかと思えます。私は蛇口のハンドルを手ではなく、腕を使ってひねるようになっていきます。なぜなら蛇口のハンドルを手でひねることで、水を止める時に汚れがまた手に付着する気がするからです。必死に腕で蛇口をこじあげようと、毎日のように苦戦している今日この頃。タッチレス水栓にあこがれております。▼改めまして今年度もよろしく申し上げます。

まちのうごき(令和2年3月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,367	-6	+3
女	5,627	-8	-39
合計	10,994	-14	-36
世帯	4,519	+19	+44
転入	68	-	-
転出	75	-	-
出生	8	-	-
死亡	15	-	-

5月の行事・健康カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3 ◆憲法記念日	4 ◆みどりの日	5 ◆こどもの日	6 ◆振替休日	7	8	9
10	11	12 ▶エイズに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所) ▶心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)	13	14	15 ▶4・12か月児健診(就業改善センター)	16
17	18	19 ▶エイズに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)	20 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所)	21	22	23
24	25	26 ▶心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)	27 ▶療育相談(上十三保健所)	28	29	30
31	6/1	2	3	4	5	6

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

5月の主な施設の休館日

文化ホール 1日(金)～6日(水)
25日(月)

図書館 1日(金)～6日(水)・11日(月)
7日(火)・18日(月)・25日(月)

小松ヶ丘出張所 開所日 毎週(火)12日・19日・26日
毎週(木)7日・14日・21日・28日

新しい学校生活のスタート

〈町内小・中学校で入学式〉

4月7日、町内で小・中学校の入学式が行われました。このうち、開知小学校(三上菜穂子校長)では、15名の新生者が祝福されました。

式では、三上校長は「元氣よくあいさつすること、交通事故にあわないこと、こころのやさしい子になってください」と式辞を述べました。

新生者を紹介した後、上級生を代表して高坂悠希君(6年)が、「ひまわりのような笑顔であいさつをするので、元氣よく返してください。困ったことがあったら、何でも言うてください」と新生者を温かく迎えました。

新生児童・生徒数(単位:人)			
学校名	男子	女子	合計
六戸小	16	18	34
開知小	10	5	15
大曲小	23	28	51
六戸中	15	15	30
七百中	26	31	57



自分の靴箱を見つけました



交通安全協会から安全帽子が
おくられました



『よいこ』のカードをつかい
式辞を述べる三上校長



新生者の前で歓迎の言葉を述べた高坂悠希君



飾られた廊下を歩く親子



自分の名前を呼ばれ、右手をあげて「は〜いっ」大きな返事ができました



初めての教科書に興味津々



担任の話を真剣に聞く児童達